

船橋市感染症予防計画に 基づく令和7年度の 取組状況について

船橋市保健所
令和8年3月16日（月）

感染症予防計画に基づく今年度の船橋市の取組

(1) 検査体制の確保

- ▶ 数値目標と目標達成状況

(2) 有事に備えた人材育成等の体制整備

- ▶ 保健所体制に係る数値目標と目標達成状況
- ▶ 保健所における感染症対策等の研修・訓練の実施

(3) その他

- ▶ 会議の開催状況について
- ▶ 新たな感染症に対する医療体制等について
- ▶ 高齢者施設等の感染症対策について
- ▶ 季節性インフルエンザ感染拡大による医療ひっ迫等を防ぐための対応について～2024-2025シーズンの状況をふまえ～

(1) 検査体制の確保

▶ 数値目標と目標達成状況（令和8年3月1日時点）

対応時期(*)	目標	市衛生試験所の検査の実施能力
流行初期/流行初期以降	180件/日	180件/日

対応時期(*)	目標	市衛生試験所の検査機器の数
流行初期/流行初期以降	3台	3台

(*)流行初期とは、新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表が行われてから1カ月程度を、流行初期以降とは、その後5ヶ月程度の期間を指す。

・ 流行初期・流行初期以降ともに、目標値の体制を確保している。

(2) 有事に備えた人材育成等の体制整備

▶保健所体制に係る数値目標と目標達成状況（令和8年3月1日時点）

項目	確保数
流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数	260人/日

項目	目標	結果
保健所において感染症有事体制に構成される人員全員が受講できるよう実施した研修・訓練の回数	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市職員を対象にeラーニング形式による感染症対策研修を1回実施。

項目	目標	令和8年3月1日時点の確保数
即応可能なIHEAT要員の確保数（IHEAT研修受講者数）	10人	8人

項目	目標	結果
主に感染症対策を行う部署に従事する市の職員を対象とした研修・訓練の実施	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> 保健師及びIHEAT要員を対象とした感染症対応研修を1回実施。 保健所及び健康部の一般事務職員等を対象とした感染症対応研修を1回実施。

▶保健所における感染症対策等の研修・訓練の実施

○感染症予防計画に基づく感染症対策研修（eラーニング）

目的：流行開始から1か月間に想定される業務量に対応する保健所の
人員体制確保のため

対象：全ての市職員

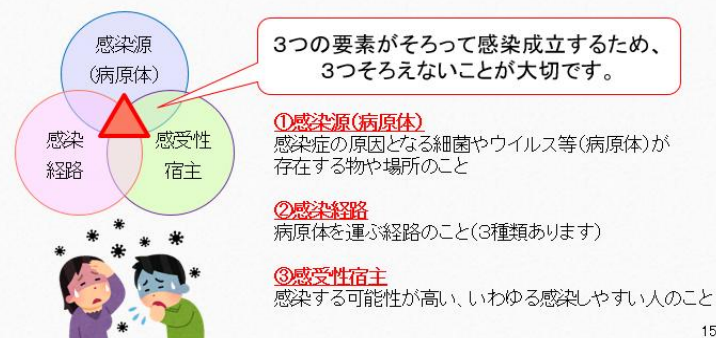
開催：令和7年6月(1か月間)

目次

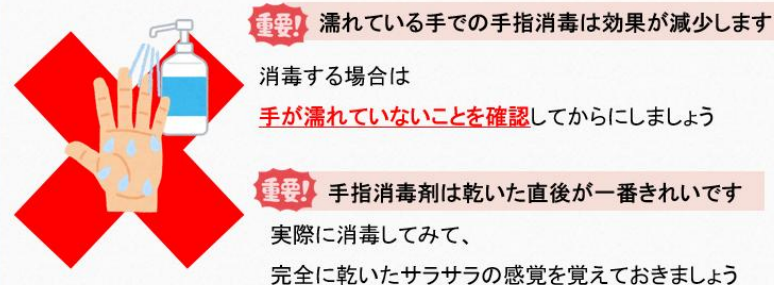
1. 研修の目的とゴール6
2. 「感染症予防計画」とは8
3. 感染症の基礎知識12
4. 職場における平時の感染症対策について24
5. 保健所本部の業務について35

5

3) 感染症が発生(成立)するには



効果的な手指消毒のポイント



研修資料より一部抜粋

▶保健所における感染症対策等の研修・訓練の実施

○感染症対応研修（保健師向け実践編）

目的：感染症に関する知見を十分有し、感染症対策を主導して担うことができる人材を養成するため

対象：保健師及びIHEAT要員（受講者総数105人）

開催：令和7年7～8月

内容：①座学（感染対策、感染症予防計画、保健所業務、疫学調査等）
②実践演習（手指衛生、PPEの着脱）

○感染症対応研修（実践編）

目的：保健所等において感染症対策を行う人材を養成するため

対象：保健所等の一般事務職員等

開催：令和7年12月18日

内容：①座学（感染対策、感染症予防計画、保健所業務等）
②実践演習（手指衛生、PPEの着脱、検体梱包）

- 感染症対応研修（保健師及びIHEAT要員向け）
- 感染症対応研修（実践編）の様子



研修の前半は**講義**
感染症対策全般、予防計画等について

後半は実践的な**訓練**
手指衛生、PPE着脱、疫学調査について

(3) その他

▶会議の開催状況について

○令和7年7月 第1回船橋市感染症対策連携会議

- ・船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定案について

○令和7年12月 第2回船橋市感染症対策連携会議

- ・船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定案に係るパブリック・コメント実施結果と実施後の変更点について
- ・季節性インフルエンザ感染拡大による医療ひっ迫等を防ぐための対応について～2024-2025シーズンの状況をふまえ～

○令和8年3月（今回）第3回船橋市感染症対策連携会議

- ・船橋市感染症予防計画に基づく令和7年度の実施状況について

▶ 新たな感染症に対する医療体制等について

○令和8年2月

第1回船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

- ・ 季節性インフルエンザ感染拡大による医療ひっ迫等を防ぐための対応について
- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についての最終報告
- ・ 新型コロナウイルス対応を踏まえた今後の課題に対する船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画における取組について
- ・ 夜間・休日の発熱外来、在宅医療について

※会議資料は参考2に添付しております。

▶ 高齢者施設等の感染症対策について

① 平時からの取組み

○ 感染症対策研修会

高齢者施設等の施設管理者、感染対策担当者向けに、手指衛生のタイミングなど基本的な感染症対策についての研修会を令和7年10月30日に実施した。

○ 感染症対策に係る訪問指導

市内の高齢者施設、障害者施設等の入所系施設を対象に、平時からの感染症対策や新型コロナウイルス感染症などの感染者が出たときの対応について、保健所職員等が施設を訪問して感染症対応状況を確認し、必要な対策を助言した。

訪問実績 令和7年度 16施設

▶ 高齢者施設等の感染症対策について

② クラスター（集団感染）発生時の取組み

○ 感染をこれ以上拡げないための訪問指導

クラスター（原則10名以上の集団感染）が判明した場合には、積極的疫学調査として感染症対策の取り組み状況を確認する中で、実地での確認や指導が必要である施設に対して現地を訪問し、感染拡大を防ぐために必要な措置などを助言した。

訪問実績 令和7年度 12施設（※令和8年3月1日時点）

▶季節性インフルエンザ感染拡大による医療ひっ迫等を防ぐための対応について～2024-2025シーズンの状況をふまえ～

①集団で生活する「施設」に向けた発信

(医療体制への影響を緩和するための取組み)

○学校や保育所等の施設への注意喚起メール (令和7年11月7日)

・市医師会と情報共有、保護者向けリーフレット配布など

○高齢者施設、障害者施設等への注意喚起メール (令和7年11月21日)

・同一施設で感染者5名以上発生した時点での保健所への報告依頼など

②「市民」に向けた発信

(基本的な感染症対策の徹底、流行に備えての確認や準備の呼びかけ)

○市ホームページ、広報紙による周知 (令和7年10月8日)

○自治会、町会等へのリーフレット配布 (令和7年10月22日～)

○市民向けメール、Xの配信による臨時注意喚起

令和7年10月24日(注意報基準値超え時)、令和7年11月14日(警報基準値超え時)

○自治会、町会等へ配布したリーフレット（左）
○学校等へ配布した保護者向けリーフレット（右）

この冬の感染症対策

～発熱などの体調不良時への備えを～

冬季はインフルエンザ等の感染症が流行し、特に年末年始などは、医療機関や救急対応がひっ迫する可能性があります。今年は早いうちから、体調不良時への備え、相談先の確認をしていただくよう、皆様のご協力をお願いします。

ご家庭での、 マスク、体温計、 解熱鎮痛薬などの 市販薬の準備

一人一人ができる感染対策を

- 症状が出たら外出を控える
- 咳エチケット
- 手洗い、手指消毒
- こまめな換気

受診できる医療機関の確認

医療機関の通常の診療日時など
かかりつけ医療機関へ確認、または、
医療機関・薬局検索システム
医療情報ネット「ナビイ」
をご利用ください

休日の当番医

市ホームページにて
休日当番医を掲載しておりますので、
ご確認ください。

体調不良時の相談先の確認

最寄りの医療機関、
夜間・休日に受診できる医療機関の案内
ふなばし健康ダイヤル 2 4
☎0120-2784-37
年中無休 24時間 通話料無料
※電話番号非通知設定、公衆電話、
一部 IP 電話からは繋がりません。

緊急・重症の 場合は迷わず 「119 番」へ

救急車を呼ぶか迷ったら...
救急安心電話相談（千葉県）
☎ #7119（携帯電話、プッシュホン回線から）
☎ 03-6810-1636（ダイヤル回線から）
平日・土曜日⇒18時～翌朝8時
日曜・祝日・年末年始・GW⇒9時～翌朝8時

☎ 船橋市保健所 健康危機対策課 新興・再興感染症係 047-409-1898

インフルエンザ注意報発令中！

～ご家庭での感染症対策にご協力を～

昨年末から年始にかけてインフルエンザが増加したことに伴い、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期と同様に市内の医療や救急の体制がひっ迫しました。そのような状況下では、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に医療が行き届かなくなるおそれも高まります。

今期もインフルエンザが増加してきていますが、ご自身・ご家族の感染を予防することで市内の医療や救急を守り、必要な方に医療が行き届くよう、「ご家庭での感染症対策」にご協力をお願いします。

お子様の健康状態の観察

- 喉の痛み、頭がぼんやりするなど、
いつもと違う様子を感じたら検温を
しましょう
- 発熱がある場合は、早めに医療機関
を受診しましょう

- 症状がある場合は、無理せず
自宅で休養しましょう

ご家庭での感染症対策

- こまめな換気
- 規則正しい生活、バランスの良い食事を
心がけましょう
- 帰宅時、食事の前、
トイレ後などの手洗い

○きょうだい間での感染リスクを
抑えられるよう、ご家庭内でも
症状があるときは、
咳エチケットを心がけましょう
可能な範囲で、マスクの着用も
検討しましょう
○ワクチン接種を検討しましょう

必要な方に医療が
行き届くよう、
ご協力を！

体調不良時の相談先の確認

最寄りの医療機関
夜間・休日に受診できる医療機関の案内
ふなばし健康ダイヤル 2 4
☎0120-2784-37（年中無休 24時間）
※電話番号非通知設定、公衆電話、一部 IP 電話からは
つながりません。
夜間のこどもの急病や受診するか迷った場合の相談
こども急病電話相談
☎ #8000（プッシュホン回線・携帯電話から）
☎ 043-242-9939（ダイヤル回線から）
年中無休 午後7時～翌朝8時

咳エチケットについて

咳エチケットとは、咳・くしゃみをする際、他
者に飛沫を飛ばさないように、ティッシュやハン
カチ、袖や肘の内側などを使って口や鼻をおさ
えることです
咳やくしゃみが出る時は、可能な範囲でマスク
の着用も検討しましょう

☎ 船橋市保健所 健康危機対策課 新興・再興感染症係 047-409-1898